

寂聴先生才マージュ物語

阿部 榮次

第一部 徳島ラジオ商事件と寂聴先生

はじめに

事訴訟法の改正を求め、また女性差別を是正して社会に真の正義を実現するために、四半世紀をかけて法廷闘争を闘つたのでした。

昭和二十八年に起きた徳島ラジオ商殺人事件（以下徳島ラジオ商事件という）を瀬戸内晴美さん（後の寂聴先生）が昭和三十四年、三十七歳で知った時、無実で獄に繋がれている同郷で先輩の富士茂子さんことを思うと居ても立つてもいられなかつたのではないでしようか。冤罪といふ國家の司法による犯罪に対し、どんなに憤りまた義憤に駆られたことか。先ず収監されている富士茂子さんを救い出し、次に再審裁判で無罪に導いて雪冤を晴らし、最終的には司法制度特に再審請求手続きのルールを作り直す刑

寂聴先生の素晴らしいところ凄いところは、社会正義のためにすぐ行動に移されることでした。「再審無罪を求める会」代表世話人の一人としてこの再審事件に関与した私の知るところでも、第五次再審請求審準備の頃から再審裁判で無罪が決まるまでの約八年の間、京都から何度も徳島に通われたことか。徳島からの電話で状況説明を聞かれ、「来て」と電話があれば超多忙の身でありながら、何を差し置いても真っ先に駆けつけ、再審請求公判毎に私たち仲間を鼓舞激励し、その後の報告会に立ち会われました。ま

た腎臓癌を宣告されやせ細った茂子さんを見舞い、無罪判決が出る一年前に無念にも亡くなつた茂子さんの墓前で彼女の冥福と無罪を祈つて読経され、そして再審無罪が確定した時には我がことのように歓喜され、墓前に報告される寂聴先生の墨染の姿には皆心を打たれたものでした。

これは後に、寂聴先生が四三歳の時書き上げられた「美は乱調にあり」で、関東大震災のどさくさに大杉栄と甥の橘宗一と共に憲兵隊に逮捕され、甘粕大尉に虐殺された

二十八歳の伊藤野枝の無念を、小説「遠い声」では大逆事

件の唯一の女囚・管野須賀子の無念を、そして「余白の春」では金子文子の無念を書き、それぞれの無念を晴らすことには通じることで、この時は富士茂子さんの雪冤を通して正義の実現を自分の信念で実践されたのでした。この「徳島ラジオ商事件」を身を以て体験されて後、このベクトル上に「連合赤軍事件被告」「湾岸戦争犠牲者救援イラク行き」があり、歴史的現実にコミットしつつ反戦と平和のために、社会正義のために邁進する、文学者であり宗教家であり社会活動家でもあつた寂聴先生の姿がありました。

忘れてならないことは、寂聴先生は先ずお亡くなりになる迄ペンを片時も離さず、「源氏物語」を始め多くの書を

認められ、文化勲章を受章された歴史に残る偉大な文学者であり、次に五十一歳で出家後は仏教を心の基底にされて各所で説法され庶民を救済された宗教家であり、そして何よりも大切なことは、全国紙一ページの広報を使って大々的に反戦のために行動し、ハンガーストライキまでする、生涯を通して平和と社会正義のために行動する社会活動家であったということです。

冤罪事件とは

ところで当時冤罪を糺すことはラクダを針の穴に通すより難しいといわれていました。とするとラクダを小さくすることはできないので、針の穴を大きくするしか方法がないではないでしょうが、それは大変困難を意味することでした。即ち、当時国家は国家の犯罪を糺すことは法秩序の安定の上から考えられず、先輩裁判官の過ちを後輩裁判官が糺すことは確定判決の過ちを認めることとてとうてい考えられない時代でした。しかしながら、死刑を逃れるために無理に再審請求を提起するという法外なものは別にして、今日でも日本弁護士連合会が取り上げている冤罪事件は百十五例あるそうです。そして徳島ラジオ商事件が日弁

連冤罪事件の第一号の事例でした。再審裁判事例としては、熊本の免田事件や香川の財田川事件等が同時並行して進んでおり、それらは徳島事件より先に無罪判決が出てしましましたが、再審申立人の死後再審としては徳島ラジオ商事件が最初でした。しかも令和五年の今日にあっても、日野町事件の再審、袴田事件の再審と一週間内に立て続けに二件も再審請求を認め、ようやく国も本腰を上げ、そして謙虚になつて、冤罪が存在することを認め始めました。逆にいうと、認めることが返つて正義を実現することであり、国民の裁判に対する信頼が増すということを知る皮肉な結果になつているといえましょう。

徳島ラジオ商事件とは

先ず、徳島ラジオ商事件とはいかなるものであつたか。昭和二十八年十一月五日早朝、世情はまだ戦後の混沌の域を出ず、まだ昏い午前五時頃、徳島駅前の徳島市八百屋町三丁目にあつた三枝ラジオ店で「火事だあ！」という声が上がつた。人殺しというところを人の注意を喚起するため、「火事だあ！泥棒だ！」と叫んだという。徳島市警（今の徳島県警）が駆け付けると、三枝亀三郎さん（当時五十

歳）の腹部、胸、頸をめつた突きにされた死体と、左脇腹、背中を刺されて途方に暮れている内妻富士茂子さん（当時四十三歳）の姿があつた。

徳島市警は、当日親子三人で川の字に寝ていた小学校三年生で、当時九歳の佳子ちゃんの目撃証人もあり、障子にラバーシューズの跡二個（この写真はその後長く検察に匿されていた）があり、部屋に懐中電灯が一個置いてあり、電灯と電話線が切られ、よしづ張りの工事現場（当時三枝ラジオ店は本宅の隣に、一階は三枝の営業、二階は電機の展示、三階がテレビ徳島となるべく二階建ての新館を建築中であった）に血痕が付着しており、匕首が逆に立てかけてあつた。そこから男が逃げてゆくのを三人の通行人が別々に目撃していたこともあつて、犯人外部説として、徳島市警はラバーシューズと電灯並びに匕首の持ち主を徹底的に洗つた。それらは一般的にはやくざやチンピラの持ち物であり、三つのヅツから事件は早期に解決するものと思われていた。現に当時駅前には暴力団篠原組があり、事件後組員何人かの取り調べも行われ、犯人逮捕は時間の問題と思われた。ところが科学捜査もまださほど普及していない当

時、犯人逮捕の決め手を欠き、すぐに半年経ち事件は迷宮入りかと思われた。

その時、検察庁内部で、犯人内部説が浮上した。内縁の妻の茂子さんは二度の離婚歴があり、女性に節度のない夫の亀三郎さんを「嫉妬に狂つて匕首で刺し殺したのではないかろうか」と。検察官が犯人内部説で考えると、「亀三郎さんは女癖が悪く、二人の間で喧嘩が絶えなかつた」、離れに住んでいた当時十六歳と十七歳の住み込み店員西野と阿部両名を検察庁に呼んで聞くと、「二人が朝方ドタンバタンともめているところを見た」、「匕首は予めやくざのグループ篠原組の奥さんから茂子に頼まれて台所に置いた」、「犯罪が起きたことを市内別宅に住んでいた子供たちに知らせに行く途中、新町川たもとの両国橋派出所に事件が起きたことを知らせ、その後両国橋の上から茂子さんから捨てるように頼まっていた新聞紙包みを捨てたら出刃包丁らしきものが見えた」、大道から現場に帰つて、警察に頼まれて「切られていた電線を繋いだ」と。

翌昭和二十九年八月十三日、茂子さんは徳島地檢に逮捕され、取り調べが始まつた。強面の検察官と柔軟な検察官が入れ替わり立ち代わり朝から晩まで調べ、予め検察官か

ら仕込まれていた二人の店員も「奥さん早く本当のことと言つてよ！」と責め立てた。「公判庭で否定すれば元々なのだから心配はない。裁判のときになつたら『あれは嘘だ』と言えば大丈夫だ」と、厳しい調べの後の優しい検事に諭されて、それもそうかと一瞬魔が差して検事調書にむりやり判を押してしまつた。すると翌日の朝刊に「茂子夫殺しを自供！」と大きく載ることとなり、茂子さんの夫殺しが世間でも知る所となり、庭に石が投げ込まれたという。

秋口から裁判が始まり、茂子さんは鬼の形相で「私は絶対に主人を殺しておりません。むしろ被害者です」と無実を主張した。しかしながら娘佳子ちゃんの証言は年少ゆえ信用できないとして退けられ、動機も明白で、検事調書に書かれた自白と西野・阿部の少年店員一人の証言により、昭和三十一年四月一八日、判決言い渡し当日は斎戒沐浴して判決に臨むという真面目一方の徳島地方裁判所裁判長によって、懲役十三年の有罪判決が言い渡された。茂子さんは直ちに控訴し、裁判は高松高裁へと移つた。

ところが高裁でも覆ることなく、昭和三十二年十二月二十一日に控訴は棄却され、茂子さんは即上告した。しかし裁判をこのまま続けても裁判所に自分の訴えは聞き入れ

てもらえそうもなく、一刻も早く刑を終え、死ぬまでかかるべく犯人を探し出すつもりで、しかも裁判費用が掛かるばかりで、夫と先妻の間の子四人と実の娘を抱えて、このまま裁判を続けていたら子供たちの養育費や教育資金までなるべくなる、として茂子さんは勝手に上告を取り下げてしまった。すると新聞には「罪を認めた茂子上告を取り下げ！」と書かれ、茂子さんは煉獄の徒となり、四十三歳から五十五歳の間、罪を認めない模範囚として、満期近くまで刑務所に繋がれることとなりました。

この頃三枝家は惨憺たる有様でした。父を殺され、母は牢獄に繋がれ、殺人犯の子となつた五人の子の日常は本当に大変でした。殺人犯には仮釈放はなく、子供たちの発育上一番大切なこの時期に、結果的に母と子が十三年も離されて、茂子さんは全く途方に暮れるというより、気が狂いそうだったそうです。後に晴美さんによつて書かれた『恐怖の裁判』の中の茂子さんの手紙によれば、茂子さんは、まだ年端も行かない子供たちの日常を心配し、将来を案じ、先妻の子も自分の子も分け隔てなく手紙で励ます茂子さんの姿には、読んでいるこちらまで落涙を催されるものでした。生活資金の為に、訴訟費用捻出の為に、蟹の足をもが

れる如く、大道の土地と家を手離し、駅前八百屋町の土地をも手離し、「主人の魂はどんなに思うだろう」と、布団の中へ人知れず泣く茂子さんであったそうです。

生木裂く母子の別れふつふつと今朝もたぎりく法の非情が子の顔も薄くばやけてなかなかに浮かばぬ迄に遠く日は過ぎ

初かせぎ母に捧ぐと別便で山本の海苔命日にとどく息はづめ先を争ふ姉妹の手柄話は何時聞けるやら

そして上告を取り下げた昭和三十三年五月十日、奇しくも静岡県警富士裾野派出所に、山本某が「今から六年前徳島市でラジオ商を殺したのは私です。罪の償いをしようと思い、富士山に来て死のうと思ったが、死にきれなかつたので自首してきました」と、血まみれになつて出頭してきた。しかしながら徳島県警に紹介したところ「犯人は富士茂子であるとの回答があつたため釈放した」とのことでした。

その前後から、茂子さんの義理の甥の渡辺倍夫さん（後に『徳島ラジオ商殺人事件—眞実を求めて三〇年』を出版した）が叔母の事件に疑問を抱くようになり、手始めに二

人の元店員に会つてみた。すると、口は重かつたが二人の少年店員は正義感にさいなまされ、偽証したことを告白した。それをマスコミの前でも明言するようになつた。しかし、検察官の前に呼ばれると「法廷での証言が偽証であれば偽証罪となり罪は十年と重いぞ」と脅されてまた前言に戻るという有様で、茂子さん有罪説は覆ることはなかつた。当時法は、確定した判決は、真犯人が出ない限りほぼ覆ることはなかつた。国家の秩序、法の安定とはそういうものでした。

瀬戸内寂聴先生と徳島ラジオ商事件

瀬戸内晴美さんがこの事件を知つたのは、たまたま徳島出身の婦人公論の三枝編集長に現地ルポルタージュを頼まれた三十七歳の時でした。茂子さんが和歌山刑務所に服役中の昭和三十四年十二月、本件を洗い直し調べていた渡辺倍夫さんと晴美さんが徳島の大通を歩いていたら、偶然西野元店員と出会い（『恐怖の裁判』）、その後実家の瀬戸内神仏具店で三時間ほど「偽証した」との話を聞き、茂子さんの無罪を確信したのでした。晴美さんは、昭和三十五年二月号の婦人公論に「恐怖の裁判」という題でこの事件の

ことを現地ルポルタージュとして書き、五年後同誌に「富士茂子の獄中の手紙」を書きました。そして昭和四十一年秋、茂子さんの出獄後「日白の仕事場に訪ねてくれた茂子さんにはじめて逢い」（『わがふるさと徳島』より）、その時は「こわばつた無表情を面のようにつけていた」が、その後「心を開いてくれ、訪ねてくれる度、二人にしか通じない徳島弁で明るくおしゃべりし、はてはおなかが痛くなるほど涙を出して笑い合うようになった」そうです。茂子さんと同郷で、良妻賢母育成を目指す徳島高女の後輩であつた瀬戸内晴美さんとの間には、片や犯罪容疑、片や不倫出奔で、石もて追われる如く徳島を離れ、もしくは徳島に帰ることが出来なかつた二人の魂には、何か共通するものがあつたのではないでしょうか。しかも二人共実の娘に会いたくともなかなか会えず母娘の縁が薄かつた。また後のことではありますが、五十歳台で冤罪であることが多くの人からそして裁判関係者からも知られるようになり、世間の見る目も変わり始めた茂子さん、片や、五十一歳で剃髪し墨染の衣を身につけ、作家兼僧侶として世の為人の為に新たな人生を歩み始め、迷える多くの人に對して人生を説き始め、世間の見る目も変わり始めた寂聴先生、何か似

ているものがあると思うのは私だけでしょうか。

冤罪事件と再審請求裁判

この頃から世間でこの事件も含めて冤罪事件が知られるようになりました。「裁判官も人間だし、検事も人間だから間違いはあるかもしれない」（恐怖の裁判）という限り冤罪もありうる、疑わしきは罰せずという刑事大原則を、冤罪を疑われる事件にも当て嵌めてはどうか、という正義の声でした。昭和三十三年六月に、『真昼の暗黒』の著者・正木ひろし弁護士からこの事件を知った斎藤茂男共同通信記者は、新聞紙面で冤罪キャンペーンをし、さらに後に『われの言葉は火と狂い』との本も出版し、茂子さんの冤罪を主張しました。この事件は、徳島市警の捜査をうちやり、犯人外部説たる布団のラバーシューズの足跡の写真等の証拠を隠蔽し、二少年を偽証へ導いた検察官と、公判では検察官の言質を鵜呑みにして有罪となした裁判官との、明らかに国家による犯罪であると。

徳島ラジオ商事件と私

私が徳島ラジオ商事件に関わったのは、昭和五十一年春、第五次再審請求審申し立ての準備中の頃で、当時調停委員であった大関花子先生が富士茂子さんと私の仕事場に訪ねてみえたことからです。茂子さんと会うなり即「私はやつ

昌玄らの出演で映画「証人の椅子」を製作した。昭和三十九年秋、神近市子さんや市川房枝さんといった国会議員や作家、女優ら十人の女性が「徳島事件の公正裁判を要請するアッピール」を発表し、また茂子さんの仮出獄を要請する署名を呼び掛けました。

丁度その頃昭和三十四年三月十日、第一次再審請求が出されました。しかしながら第一次から第四次迄は津田謙三弁護士が、富士裾野署に「自首」した自称真犯人を告発するという、一老弁護士が老いた腰を曲げながら一人でコツコツとされるという次元のものでした。そして満期に近い昭和四十一年十一月三十日、和歌山刑務所から柄木刑務所に移送された茂子さんが仮出所しました。しかしながら仮出所後の四度目の再審請求も四十五年七月二十七日に却下されてしまいました。

支援の輪は広がり、瀬戸内晴美さんは昭和四十六年に『恐怖の裁判』を出版、開高健は小説「片隅の迷路」を書き、山本薩夫監督は奈良岡朋子、吉行和子、日色ともゑ、新田

ていません。本来被害者なんです」と生真面目に言われたことが今も強く印象に残っています。

ところで私の修士論文は「事物の本性と刑法について」という法哲学と刑法の根底に係わる硬いテーマでしたが、院生の時、八海事件で有名な正木ひろし弁護士（彼は高齢者用健康新体操を私の目の前で実演してくれました）にお会いしたこともあり、当時社会問題となっていた水俣病や四日市の環境公害問題や、徳島ラジオ商事件を始めとする冤罪事件にも興味を持つていたので、教科レポートのテーマにもしました。そして昭和五十年三十歳で徳島に来た時には、徳島には食品公害事件で全国的に有名であつた森永ドライミルク中毒事件と徳島ラジオ商事件があり、刑法学徒として係わらざるを得ないな、との予感がありました。昭和五十一年から四国女子大学に法学講師として奉職した矢先のことで、「あつ、その時が来たな」と実感した覚えがあります。その後、誘われるままに再審裁判に関与することとなり、林伸豪弁護士、堺本事務局長といった国民救援会の方々と、福井尚吾徳島大学教授、大関花子さん、久野雅江さん、歌人の柏原千恵子さん、そして私も含め「徳島の良識ある文化人」として再審裁判を支え続けました。

再審裁判では、私も地裁・高裁共に代表世話人の一人として、特に地裁と高裁の再審請求審と再審裁判の法廷には純粹に事件を取り組むことが出来、再審裁判へなだれ込むことは必然の流れでした。そして関係本や状況証拠を読み直し、眉山中腹で現場を模した仮小屋で毎年十一月五日五時には夫婦が争っているのが見えるか否か、新町川両国橋欄干から出刃包丁を新聞紙で巻いたものがパラリと剥がれて落ちるかどうか、といった実証実験を通して無罪を確信しました。

そして運動の中で寂聴先生と幾度となくお話を機会を得ました。その三年前の昭和四十八年十一月十四日に、作家瀬戸内晴美さんは岩手県の中尊寺で出家され、僧侶になりました。私がお会いするときは常に墨染めの僧衣姿でした。その時は後に新町川畔に文化勲章受章記念碑を建て、寂聴先生がお元気なころは毎年京都の寂庵に伺い樂しい法話を聞きし、そして寂聴先生の死後、新町川たもとに生誕百周年記念碑を作る立場になろうとは夢にも思っていませんでした。

再審裁判では、私も地裁・高裁共に代表世話人の一人として、特に地裁と高裁の再審請求審と再審裁判の法廷には

優先的に出させていただき、レポートを書き、機関紙「さけび」に掲載していました。

徳島事件の再審を求める会「さけび」一九八〇年十一月十二日緊急版では、「歴史に残る名決定を」というテーマで「冤罪、たとえ一つあってもその国は暗黒である。たとえ一人といえども国民の中に犠牲者を出してはならない。もしも、事実審理に疑惑があるならば、裁判官は改めるに吝かであつてはならない。また検察官も、もし再審決定が出た際には徒に即時抗告をすべきではなく、再審裁判で争うべきである。この徳島事件では、再審開始決定こそが人権回復に外ならず、茂子さん一人を救うことが、裁判に対する国民の信頼を回復することである。徳島地裁の歴史に残る名判決を期待しよう。そのためにも今一層の支援を揚めよう。」（四国女子大学講師・阿部 榮次）と書き、また徳島新聞には、香川大学法学部刑法教授の庭山英雄先生と四国女子大学講師の私・旧姓松本榮次の対談を第二面全ページで出していただいたこともありました。

第五次・六次再審請求審

第五次再審請求審のきっかけは、徳島県出身で八海事件など各地の冤罪事件で活躍された廣島在住の原田香留夫弁護士から徳島在住の林伸豪弁護士に対し、共にやろとの働きがあつたことによるものだそうです（林伸豪著『僕と啄木と憲法と』）。この第五次再審の段階では、大阪の和島岩吉弁護士を団長に、東京、徳島、広島、大阪などから手弁当で馳せ参じて来られた老若男女総勢百七十二名という大弁護団がつくられました。六十八歳の茂子さんは、「これが私の最後の戦いになると思います」と言い、昭和五十三年一月三十一日、早朝から雪が降り寒さ厳しき中、弁護団や寂聴先生を始めとする支援者の人々に付き添われて徳島地裁に第五次再審請求申立をしました。

またマスコミは当時は当局の発表内容をそのまま載せるのが常でした。それからすると、事実関係が明白になつた第五次再審請求の頃からは、観点が百八十度逆転し、茂子さんに肩入れするようになり、無罪説に大きく寄与することとなりました。

しかし第五次再審請求審中の昭和五十四年十一月十五日、茂子さんはいまわしい冤罪を背負い、恨みをのんだまま腎臓癌で帰らぬ人となってしまいました。その直前の十一月八日に、茂子さんの病状重く心神喪失の為という理

由で、遺族が継げばよいことになりました。ところが五名の遺児達はこの問題から解放されることを望んで誰一人継承するといわなかつた。せつかくここまで請求し続けてきた茂子さんの志が水泡に帰してしまうというので、姉の富士千代さん（七三）、妹の須木久江さん（六七）、郡貞子さん（五九）、弟の富士諄一さん（六五）の高齢の四人の姉妹弟が立ち上がり、訴訟を継承して第六次再審請求へと引き継がれました。

そして遂にその日が来ました。その日昭和五十五年十二月十三日は「丁度二年前、茂子さんが第五次の請求をした日と同じように、朝から雪の降る、骨まで凍えるような寒い日」（『恐怖の裁判』）、徳島地裁で再審開始決定が出されました。寂聴先生は、茂子さんに成り代わって、全身で喜びの声を挙げられた。しかし検察は高松高裁へ即時抗告し、それが棄却されるまでまた三年、そして無罪判決確定まで四年半の月日を要しました。そして高松高裁も五十八年三月十二日再審決定を下し、検察官も二月十六日特別抗告を断念して再審裁判が開始されました。

そして遂に昭和六十年七月九日、徳島地裁の再審裁判で茂子さんの無罪判決が出たのでした。裁判長は完膚なきま

でに先輩の出した判決を覆し、茂子さんに無罪を言い渡しました。そして検察が即時抗告を断念して、事件発生から実に三十二年にしてようやく茂子さんの無罪が確定したのでした。勿論寂聴先生を始め多くの関係者の万歳が徳島地裁周辺にこだましたのはいう迄もありません。

第二部 寂聴先生オマージュ

私は瀬戸内寂聴先生と出会えて本当に幸せでした。人生や社会のあらゆる難難を乗り越えて解脱され、「今を切に生きる」寂聴先生の、文学者として、宗教家として、また反戦と平和を目指す社会活動家としての本当に懐の深い大きな姿に身近に触ることができて、生涯の生き方の支え、行動指針、あるいはレーデン・デートルとなる何か大きなものを頂いた気が致します。寂聴先生は、先生の半年前に生まれ九十八歳で亡くなつた私の母と出来は月と鼈で亡母の方がはるかに年取つて見えましたが、異郷にいる私にとってはずつと母のように温かみが感じられ、お慕いする気持ちがありました。

寂聴先生とは、徳島ラジオ商事件と共に戦つたことが最初のきっかけでしたが、次のきっかけは寂聴先生の姉・艶さんの子、即ち甥の瀬戸内敬治さんとの付き合いに因るものでした。五歳年上の通称「仏の敬治さん」と私は、徳島南ロータリークラブの先輩後輩の仲であり、大学の先輩後輩の仲であり、俳句仲間の先輩後輩の仲であり、行きつけの喫茶店でもよく談笑する仲でした。

たまたま寂聴先生と敬治さんのお二人を私の車にお乗せした折、大文豪といえども息子のように可愛いがっていた敬治さんと車の中で些細なことで口喧嘩をされ、何処の家にでもよくある仲の良い叔母と甥の身内の姿を垣間見る機会もありました。土地バブルの際、隣地を駐車場としてバカ高い値段で購入し返済に苦労している敬治さんを見て、そこで茶房寂庵を開いて遍路観光バスを停めたらどうか、とか商売上手な寂聴先生のアドバイスもお聞きしたことがありました。

ある噂が出た時、寂聴先生が「あの人は良識ある良い人で、瀬戸内家に絶対迷惑をかけるような人ではないから放つておきなさい」と奥様に言い含められたそうです。その結果奥様はしばらくの間は敬治さんに優しい感情抜きになりました。

対応させていたようですが、晩年敬治さんが腰のヘルニアで足を悪くして歩けなくなつた時、新築成つたご自宅で手厚く介護されている奥様を拝見しました。「仏の敬治さん」は昔から多くの女性、特に寂聴先生から心配され愛されて、何と幸せな一生を送られていることかと羨ましく思つたものでした。

その敬治さんから私に直接、「こんなに徳島の為に一生懸命尽くしている寂(聴)に一つも文学記念碑がないんよ」との愚痴とも聞こえる声を聴き、平成十七年七月、私の徳島南ロータリークラブの会長年度の基本方針に「寂聴記念碑を建てる」と宣言しました。それが実現したのは、先生が文化勲章を頂いた五年後のことでした。その間、記念碑のことを幾度か寂聴先生にお話しすると、「そんなものいらないわよ」と取り付く島もありませんでした。徳島新聞の関宏さんにお願いして、再度徳島県立文学書道館で話し合う機会を設けてお願いしたところ、「流さんなら」との言葉を頂き、「流さんって誰え?」から始まり、誰かが「流政之さんなら香川県志度にアトリエを持っていらっしゃる」と言い出し、しゃにむに飛んで参りました。流さんは大歓迎して下さり、「寂聴が言うなら」と二つ返事で、「誰

にも言うなよ」と格安で引き受けた頂きました。

お聞きするところによるとお二人の御縁は長く、晴美さんが、東京の夫と娘の家から出奔して大学時代の友人の住む京都に下り、三谷晴美のペンネームで生活のために少女小説を書き始めた昭和二十四、五年頃のこと、特攻服を着て首から絹の白いスカーフをたなびかせ、後ろに女をぞろぞろ引き連れている羽振りのよかつた流さんは、晴美さうです。立命館大学の創始者の血を引く流さんは、晴美さんが勤め始めた出版社の役員をされていたそうで、その後晴美さんが三十四歳の頃、西荻窪でまた流さんと会い、「なんで天才一人がこんなところで埋もれているのかな」と二三人して嘆き笑いしたそうです。その後流さんはニューヨークに渡りモダンアートの寵児となり、九・一事件の際、ツインタワーと一緒に取り壊された二百五十トンの石の彫刻「雲の峰」を作り、世界的に有名な芸術家となり、片や晴美さんもその後日本文学で名をなされました。お二人の若き頃のエピソードですが、当時お二人ともそれぞれパートナーがいて「おかしな関係にはならなかつた」と私たちを笑わせたものでした。

流さんは、美人秘書のいる北海道と、香川県志度の庵治

半島の海に面した東北突端に、広大な西洋の中世の城を思われるアトリエで仕事をされていました。半島の西側には石匠の里公園があり、そこには山口淑子の夫であるイサム野口の庭園美術館があり、半島の東西で二人の巨人が張り合っているようにも見えました。流さんの作品はニューヨーク近代美術館にも永久保存されており、「流肌」が有名で、胸部（心？）を削り取られた防人像、色っぽい流バチ、登竜門像など街頭を飾る彫刻文化として日本に、否世界に展示されていました。徳島には徳島市役所中庭前、徳島新聞社屋前、城南高校校庭そして太龍寺の頂きにもあります。その美術館のようなアトリエの中世風の城門を潜ると大きな暖炉の間があり、その奥と瀬戸内海に面した大広間に三百を超える作品を常時展示されていました。ある時寂聴先生とアトリエに行き、愛らしい石仏を見つけて抱き、「これいただくわよ」と持ち帰られました。後で何をお返しされたかは知りませんが、お二人の御関係は一見仲の良い老夫婦にも見え、ほほえましくも羨ましくもありました。流さんと言えば、これも寂聴先生からお聞きした話ですが、先生が二十九歳の頃、師でありパートナーであつた小田仁二郎氏と運命的な出会いがあり、その後晴美さんが文

学界に登壇し、華々しい話題を提供していたのに、氏は何時まで経つても芽が出ず、純文学は棚上げして、当時流行していた柴田鍊三郎の剣豪小説ブームに乗って大衆小説で名を挙げようということになり、主人公の剣豪を当時上昇気流に乗っていた流さんにあやかつて流戒十郎として売り出そうとされたそうですが、「それも失敗したわね」と、我々と本物の流さんを前にして笑いながら話していらっしゃいました。

寂聴先生は、徳島高女という当時良妻賢母をうたう良家の子女の通う女学校を経て東京女子大学を卒業され、後に国立国会図書館副館長となられたご主人は眞面目な研究者というのですから、夫の教え子との恋は世間の非難的でした。後に多くの本を出され、人生半ばで出家して寂聴と名を改め、「男断ち」（先生のお言葉）をして、富士茂子さんの冤罪を晴らし、徳島に文学塾を開き、日本の名だたる名士を数多徳島に招き、文学書道館建設に大きく貢献され、各所に多額の寄付をし、ナルトサンガで寂聴法話を開いて、などなどさまざま徳島の為に貢献され、その後も精力的に多くの著作をものにされても汚名はなかなか消えませんでした。最終的には寂聴先生が徳島県民として初めて文化勲

章を頂き、多くの県民も世間の皆様も先生の暖かいユーモアあふれるお人柄・ご人徳に直接的間接的にも触れてみて、ようやく得心された様でした。

またある時、徳島南ロータリークラブに女性会員がいたので、女性会員を増強しようということになり、そのため先ずは寂聴先生をクラブの会員に入れたらどうかとの敬治さんの発案で、私が大文豪に手紙を書く羽目になりました。その中で、「もうお年ですから今のうちに」との失礼な一文があつたそうで、敬治さんから注意を受けたのを覚えてます。それから、私たちのクラブに名譽会員として入会していただき、私たちは毎年京都「寂庵」に出向き、先生の楽しくて面白い法話を聞くことが出来、お陰様で我がクラブに女性会員も増えました。そしてお肉が大好きで、冷蔵庫には全国から送られてきた美味しいお肉が詰まっているとかで、言葉通り、寂聴先生がご幼少のみぎり遊ばれた新町川たもとに寂聴記念碑が建った暁には、徳島のステーキハウスで御馳走していただきました。

「忘己利他」の法話は寂聴先生からよくお聞きしました。元来は最澄の言葉だったそうですが、我々には「忘己利他是もう懲りた」の意味に聞こえ、その時の寂聴先生のお笑

いになった声が今も耳に残っています。我々ロータリアンには、中世神学で宇宙の絶対者に対する個人の立場として「自己滅却（自己否定）」（Service Not Self）があり、その点で「自己利他は人の行為の期待できる一般的基準ともなりえなく、宗教の領域であると説かれています。ロータリーでは奉仕活動にそこまで要求できないとして、実践倫理上の立場から「利己」と利他の調和」を説き、「超我の奉仕」（Service Above Self）が勧められています。それでも常人には難しく述べてあります。それでも常人は難しくことであり、我々凡人としては、近江商人の「売り手（自分）によし、買い手（相手）によし、世間（社会）によし」の「三方よし」か、あるいはさらに「真実かどうか、みんなに公平か、好意と友情を深めるか、みんなのためになるか」の「四つのテスト」なるものがロータリーにおいてはあり、行為基準として、眞実・公平・友好・公益の四つを同時に判断すること、こちらの方が分かりやすく守りやすいのではないか。

寂聴記念碑建設記念パーティーでは、文化勲章を特別ケースに入れて皆様に見ていただきました。そして寂聴先生の紫の法衣姿の傍らには、眞っ白の詰襟服の、年老いてなおかつこ良い流さんの姿があつたことはいうまでもあり

ません。記念碑の設置場所は、流さんの指示で市中を流れる新町川の水際公園の階段の途中という意表を突く場所で、船から見る眺めは特に素晴らしい、さすが流さんとの賞賛の言葉に満ちました。名前については阿波弁の I C C H O R A （一張羅）と寂聴先生が決められました。他に記念碑の形象から、潜ると幸せになるとこうことで登竜門、はたまた寂聴先生の小説「花芯」から子宮の俗称も飛び出し、傍らには両方とも敢えて否定しない大らかな寂聴先生がいらっしゃいました。

徳島南ロータリークラブが主催した地区大会では、寂聴先生に記念講演をしていただき、アステイとくしまに二千五百人ものお客様が集まり大盛況でした。その時壇上で椅子を差し出したところ、「そんなものいらぬわよ」と突き返されたお元気のよさでした。「寂庵にも蜂須賀桜がほしいな」とこうことで、京都まで車で走つたこともありました。「私は源氏物語を書き、文化勲章も頂いたので文学史に残るわよ。三文小説家は死んだらどんどん忘れ去られるのよ」との生の声もお聞き致しました。

寂聴先生生誕百周年記念碑は、本来徳島南ロータリークラブ創立五十周年記念事業として、先生の生誕地に記念碑

を建てる計画が、市有地にてまかりならんということで、渡部会員から「寂聴先生を描いた横尾忠則画伯の絵を陶板画にしてはどうか」との提案があり、急遽横尾画伯に許可を頂き、建設資金を県内の有力企業さんに仰ぎ、記念碑の横の市有地に令和四年十一月五日に建立することができます。

横の市有地に令和四年十一月五日に建立することができます。百歳大パーティーを計画していた私たちにとつて本当に残念なことに、建立は寂聴先生の一周年の四日前のことでした。

などなど、思い出せばきりがなく、我々のクラブは寂聴先生と密接に関係しあいました。寂聴先生がお亡くなりになつた時には、「巨星墜つ」とはこのことかと胸にぱつかり穴が開き、思わず京都寂庵までお別れのお焼香をあげに車で走るなんて何ら労を惜しむことではありませんでした。

寂聴先生と徳島南ロータリークラブとの蜜月関係は、体調を壊してクラブを退いた敬治さんの死（二〇一九年一月三十一日）と翌々年の寂聴先生の死によつて終わりをつけました。さぞかし今は天国で、寂聴さんの姉でもある艶さんを交えて、三人でじやれ合つていらつしやることでしょう。それもその時は、天国では歳をとらないといいますか

ら六十六歳で亡くなつた一番若い艶さんが、九十九歳の妹と足の悪い八十歳の息子の乗つた乳母車を押してたりして。



文化勳章受章記念碑 ICCHORA 2009年4月建立
(新町川水際公園)



生誕100年記念碑 2022年11月建立
(新町川水際公園)